

## 申 入 書

－六ヶ所再処理施設は使用済核燃料の搬入などとてもできる状況にはありません－

東京電力社長 勝俣 恒久様

2004年4月8日

今、原発の使用済核燃料プールは差し迫った状況にあります。特に貴社の福島第二原発4号機は原発内のプールは満杯に近く、六ヶ所再処理プールへの搬出ができないため、今回の定検で取り換える燃料体数を通常の半分以下の72体に制限せざるをえない状況に追い込まれています。それに伴い、次回定検までの運転期間も通常より5ヶ月短い9ヶ月に制限されていると聞きます。他号機の使用済核燃料プールも切迫しつつあります。

六ヶ所再処理プールへの輸送計画によると、16年度の全国の輸送のうち半数に近い実に約44%が福島第二原発からのもので占められており、貴社の意向に従ったものとなっています。しかし六ヶ所再処理施設は、使用済核燃料の切迫した状況があるからといって、搬入ができる状態にはありません。

保安院の指示により行われた六ヶ所再処理施設の総点検は、日本原燃自らが挙げた品質保証体制に関する問題点により、再処理施設が根本的な欠陥のある品質保証体制の下で建設されたことを明らかにしました。保安院はそれでも、「施設・設備の健全性」は確認されたとして、ウラン試験を容認する結論を下しています。しかし余りに短期間に行われた書類点検や現品点検で健全性を確認することはできないでしょう。問題が今後も続くことを、「様々なトラブルの発生は避け得ない」と、誰からもぬ保安院が述べています。

291箇所もの不正溶接がプール等で行われた原因に、スケジュール優先があったことが、日本原燃がようやく公表した資料により明らかになりました。その背景には、当時の使用済核燃料の搬入が急がれるような差し迫った状況がありました。

今また、使用済核燃料をめぐる貴社の事情によって、スケジュールを優先することは、使用済核燃料を救う代わりに青森県民や広く一般の人々の安全を脅かすことを意味します。このような行為は許されません。

貴社は、いわゆる東電不正事件とそれに続くひび割れ問題に際して、原発の全号機停止という思い切った措置を取られました。原発を停止したことにより、その間貴社は、貴社にとって頭の痛い使用済核燃料問題から解放されたのではないのでしょうか。使用済核燃料の切迫問題の最善の手段は、原発を停止することです。

今回の事態に際して、貴社が、六ヶ所再処理プールの早期搬入再開を求めることのないよう求めます。福島第二原発からの搬出については、現輸送計画を直ちに白紙とし、今後、原発の停止を含めた措置をとることを求めます。

福島老朽原発を考える会

新宿区神楽坂 2-19 銀嶺会館 405号 AIR 気付 03-5225-7213